

地域計画

策定年月日	令和7年3月26日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	延岡市 (45203)
地域名 (地域内農業集落名)	上 崎 (上崎集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	24.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	23.6 ha
② 田の面積	4.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	19.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	5.1 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	14.2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	8.1 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・当該集落はみかんや桃などの延岡市の主要な果樹産地を形成しているが、農業者の高齢化も進んでおり、次世代の果樹経営を担う後継者の確保が最重要である。イノシシや鳥類のほかカメムシなどによる農作物被害も発生している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・中山間地域に適応したスマート農業の導入により労働力低減を図り、栽培ごよみによる病虫害対策や鳥獣被害対策を行い、品質、収量の高い栽培に努める。
・集落内外から農地を利用する者を確保し、地域と担い手及び関係機関が連携強化し、将来に渡り果樹産地を維持していく体制を作っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・水田について農地バンクへの貸付を進めつつ、農業を担う者への農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	14.1	%	将来の目標とする集積率 14.5 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・樹園地の一部を研修地活用も視野に入れ、地元農家の指導の下、新規就農者等への集積を検討する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・地域内の農業者を担う者を中心に農地中間管理機構を活用して、話し合いの結果をもとに集約化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・担い手の経営意向を踏まえ、農地利用最適化推進員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
・基盤整備事業の活用にあたっては、地元負担が少なく抑えられるよう行政や関係機関と協議する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・経営規模の小さな農家であっても、農業を継続する意思のある農家については、関係機関等一体となって営農支援を行う。
・地元農業者の技術支援協力の下、新規就農者の受け入れを積極的に支援する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・当集落は果樹が主要産物で、水稲は少ないものの、高齢化により(株)延岡スカイサービスによる無人ヘリ防除の必要性はさらに高くなっていくため、今後も積極的に活用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☒	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①有害鳥獣対策の防護柵については、北方町管内で上鹿川集落に次いで平成24年度に設置した。今後、防護柵の設置が必要となった場合は関係機関と十分な協議を行い効果的な設置とする。捕獲についても有害捕獲班と連携し、迅速な捕獲を進める。

③中山間地域に適応したスマート農業の推進(農地維持型)を図る。

⑤関係機関と連携して、果樹産地の維持に努めていく。

⑦新たな遊休農地の発生が生じないよう、農地の多面的機能が発揮されるように適切に管理する。またやむを得ず遊休農地となった農地については、除草を行うなど、鳥獣被害を防ぐ緩衝帯としての利用を図っていく。

⑦用水路や農道など集落内の施設を適切に維持管理する共同行動を継続していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

[illegible]

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2.「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5.備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	(株)スカイサービス	防除作業	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	果樹	3.4 ha	0 ha	果樹	3.5 ha	0 ha	認農1	
2	利用者	果樹	0.7 ha	0 ha	果樹	0.7 ha	0 ha	利1	
3	利用者	果樹	0.7 ha	0 ha	果樹	0.9 ha	0 ha	利2	
4	利用者	果樹,水稲	1.8 ha	0 ha	果樹,水稲	2 ha	0 ha	利3	
5	利用者	果樹,水稲	0 ha	0 ha	果樹,水稲	0.3 ha	0 ha	利4	
6	利用者	果樹,水稲	0.9 ha	0 ha	果樹,水稲	1 ha	0 ha	利5	
7	利用者	果樹	1.2 ha	0 ha	果樹	1.2 ha	0 ha	利6	
8	利用者	果樹,水稲	1.8 ha	0 ha	果樹,水稲	2.4 ha	0 ha	利7	
9	利用者	果樹	1 ha	0 ha	果樹	1.1 ha	0 ha	利8	
10	利用者	果樹	1.5 ha	0 ha	果樹	1.5 ha	0 ha	利9	
11	利用者	果樹	0.7 ha	0 ha	果樹	0.7 ha	0 ha	利10	
12	利用者	果樹,水稲	0.3 ha	0 ha	果樹,水稲	0.3 ha	0 ha	利11	
13	利用者	果樹	1.3 ha	0 ha	果樹	1.3 ha	0 ha	利12	
14	利用者	果樹,水稲	0 ha	0 ha	果樹,水稲	0.8 ha	0 ha	利13	
15	利用者	果樹	0 ha	0 ha	果樹	2.7 ha	0 ha	利14	